

平成29年2月21日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時45分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
白波瀬	次長兼総括指導主事
吉 村	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
大 西	社会教育課人権教育担当課長
永 田	学校給食センター所長
八 木	文化資料館主幹
内 藤	図書館長
難 波	教育研究所長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

な し

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成29年1月24日に開催した定例会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・1月25日に、亀岡中学校の生徒一人が京都府代表として選出され、全国 Jr ラグビーフットボール大会に出場し、1部リーグで優勝したという報告があった。
- ・1月31日に、これからの新資料館構想や資料館としての事業等を評価する場として文化資料館協議会を設置した。
- ・2月5日に保津文化センターを起点に、市民駅伝競走大会が実施され、子どもたちが元気よく走った。
- ・2月15日には臨時市議会が開かれ、新しい議長・副議長が決まった。
- ・亀岡市立幼稚園の生活発表会が2月17日に実施され、多くの保護者の見学があった。
- ・わくわく職業体験『カメザニア』が商工会議所や青年会議所の主催で実施され、多くの子どもたちが参加した。
- ・2月20日に、南桑中学校の学校公開を、別院中学校区の保護者や地域の方を対象に実施した。結果として、参加者は一人であったが、南桑中学校は挨拶もしっかりできており、生徒の様子や活動が見られて良かったと評価をしていただいた。

◎国・府関係

- ・1月27日の近畿都市教育長協議会役員会と2月7日の三役・幹事・教育長部会世話人合同会議では、来年度の体制について協議した。
- ・2月15日の南丹教育局管内教育長会議では、平成29年度の予算の概要について説明を受けた。知事が、今年は貧困対策をメインに考えていることから、京都府教育委員会においても、現在設置しているまなび生活アドバイザーを拡充するということである。
- ・京都サンガ FC2017 シーズン亀岡市壮行会が2月19日にガレリアかめおかで開催された。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第19号議案	亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
第20号議案	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について
第21号議案	亀岡市立小中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する告示について

第 2 2 号議案

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示の制定について

○第 1 9 号議案、第 2 0 号議案、第 2 1 号議案、第 2 2 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 1 9 号議案は、亀岡川東学園が平成 2 9 年 4 月 1 日から義務教育学校としてスタートするため、亀岡市立義務教育学校設置条例が 1 2 月市議会で可決された。その関係で教育委員会の規則を改正するものである。施行は、平成 2 9 年 4 月 1 日である。また、亀岡市公印規則に定める表現に改めるということで第 2 2 条を改正し、公布の日から施行するものである。
- ・第 2 0 号議案は、第 1 9 号議案と同様に、1 2 月市議会で学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正について可決されたので、教育委員会に關係する 1 4 本の規則を改正しようとするものである。施行は平成 2 9 年 4 月 1 日である。基本的には、小学校、中学校の後に、義務教育学校を追加するものである。
- ・第 2 1 号議案は、国において、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律等の改正が行われ、妊娠出産等におけるハラスメントの防止措置が義務付けられたこと、また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正が行われ、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止措置が義務付けられたことに伴い、亀岡市立小中学校ハラスメントの防止に関する要綱を改正しようとするものである。
- ・第 2 2 号議案は、第 2 0 号議案と同様に学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正の可決に伴い、教育委員会に關係する 5 つの要綱や規程を改正しようとするものである。基本的には、小学校、中学校の後に、義務教育学校を追加するもので、施行は平成 2 9 年 4 月 1 日としている。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 ハラスメントの対象は男性女性を問わず何人もということか。

教育長 男性が育児休業や介護休業を取る時にはハラスメントの対象となる。

○1 9 号議案、第 2 0 号議案、第 2 1 号議案、第 2 2 号議案について原案どおり承認した。

(5)報告事項

- ①亀岡市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部改正について（平成 2 9 年 4 月 1 日施行）
- ②亀岡市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程の一部改正について

て（平成29年1月1日施行）

- ③ 亀岡市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について（平成29年1月1日施行）
- ④ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会教育長訓令の整備に関する訓令の制定について（平成29年4月1日施行）
- ⑤ 平成29年度教育委員会所管当初予算案の概要について
- ⑥ 平成28年度一般会計3月補正予算案について
- ⑦ いじめ調査結果について
- ⑧ ふるさと体験学習“京都亀岡保津川下り”申し込み状況について
- ⑨ 「第3次亀岡市子どもの読書活動推進計画」策定について（素案）

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会教育長訓令の整備に関する訓令の制定について>

委員 今回の改正趣旨とは異なるが、私有車の登録届について、以前に無免許が問題となったが、この届には車検証の添付はあるが、運転免許証が義務付けられていない。前回の不祥事を糧にして、運転免許証の写しを入れたほうがよいのではないか。
家族の所有の車であれば、住民票の写しだけでよいので、仮に本人が無免許であっても出せるようになっている。ここに運転免許証の写しを入れておくと確実ではないか。

事務局 検討したい。

教育長 かつては、運転免許証には本籍が記載されていたため、写しを取っていなかったが、現在は記載がなくなっているので出しやすくなっている。

<平成29年度教育委員会所管当初予算案の概要について>

委員 ALT（英語指導助手）について、小学校での英語教育の開始、外国語活動の小学校3年生からの開始ということで、1名増やすのは良いが、以前3人いた状態に戻っただけで、もう少し必要ではないか。特に小学校にALTが訪問することが多くなると思うが、小学校の英語教育をサポートする上でも、1名増というのでは少ないと思う。5名くらい必要ではないか。今後さらに増やすことも検討していただきたい。

教育長 ALTで対応するのか、従前はサポーター（指導員）という形で、英語に堪能な方に来ていただいていた。こういった形で対応していけるのか

検討したい。

委員 小学校での中心は、コミュニケーションの素地を養うことが一番だと思う。外国の文化を生で触れられるのは ALT だと思う。これは大学生でも変わらない。英語の堪能な方でも有用だと思うが、一方では、他の国の方を招くという効果は絶大だと思う。その辺りを検討していただきたい。

委員 電気代が19,200千円で、75%が基本料金であるということだが、電力の自由化で電力会社が選べると思うが、そういうことも考えているのか。

事務局 契約変更についても、検討している。ただ、契約変更する場合、年間使用量の見込みが立っている状況で行ったほうが有利に契約を行えるということで、1年間の状況を見たうえで進めていきたい。

委員 学校規模適正化の支援員であるが、具体的にはどのような業務なのか。学校運営経費が小中とも減額となっているが、学校管理消耗品費は例年通りなのか。

事務局 適正化支援員について、別院中学校と南桑中学校で学校間交流を行っていただくうえで、いろいろな調整が出てくる。その調整をやっていただく支援員である。
学校運営経費については、減額部分は、小学校費は用務員の退職、中学校費は指導書と教科書の減となっており、十分とは言えないが昨年と同じ水準を維持できている。

委員 校長会の意見では、足りないという意見であったので、現状維持ではまずいのではないか。

事務局 市全体でも経常経費を増額できるところはなく、予算が足りないところは、一定の経費の中で融通することで対応するのが基本となっている。

委員 市全体の予算が330億円という中で、教育関係の予算が14億円で少ない気がする。

教育長 京都府内では、だいたい10%くらいのところが多く、そういう意味では低い。

委員 要保護・準要保護児童援助経費では、入学準備金は前倒しで出すのか。

事務局 前倒し支給は、今の制度の中で運用が難しい。保護者に先に払っていただいた分を後で支給する形になっている。単価が改定されているが、当初予算の編成事務以降に行われたため、補正対応になると思う。

委員 学校の中で情報管理していると思うが、最近ウィルスが増えてきているので、情報管理やウィルス対策の経費は計上しているのか。また、図書経費について、一般図書の経費は減っているが、通勤電車の中で亀岡市立図書館のラベルの本を読んでいる方がたくさんいる。図書館の役割は大きいと思うので、逆に予算を増やして多くの人に図書館を利用してもらおうとか、図書館のテーブルとか椅子が非常に古くて使いにくいものがあるので、予算を増やしていくようにしたほうがよいと思うが、どのような認識か。

事務局 コンピュータのセキュリティについては、従来から地域イントラネットを利用していることから、市庁舎でサーバー管理やファイヤーウォール等のセキュリティ対策をしている。今後、システムの更新の中でセキュリティの強化等も行っていきたい。
図書館の図書購入については、一般図書館経費で少し我慢し、子ども読書に積むことで全体としては増えている。

委員 放課後児童対策経費について、小学校6年生まで受け入れを拡大したことで、利用者は増えたのか。

事務局 1月から10校拡大したが、年度途中でもあり11人の参加であった。ただし、大規模校ではできていないので、29年度は支援を行う人を増やす経費を充実した。

委員 学校の消耗品費は増額するということは難しいかもしれないが、原材料で補助していく余地は残されているのか。

事務局 昨年度も予算の状況を見て、プリンタのトナーを一括購入し、各学校へ配布する等を行った。今年度も状況を見てできるだけ対応していきたい。

(6) その他

①平成28年度卒業式・平成29年度入学式の日程等について

②次回教育委員会の日程について

次回の定例教育委員会を平成29年3月24日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上